

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年3月第4週までの報告分)

○改善事例1

雇用に関する助成金の申請手続の簡素化

【改善点】

雇用に関する次の助成金について、提出書類の一部を省略し、申請手続を簡素化することにしました。平成22年4月から実施することとしています。

① 中小企業雇用安定化奨励金

中小企業事業主が、有期契約労働者を対象に正社員転換制度を導入し、制度適用労働者が出た場合の奨励金。

これまで支給申請時の必要書類の1つとして「労働者名簿」の提出をお願いしておりましたが、4月以降こちらの書類の提出を不要とします。

② 高年齢者等共同就業機会創出助成金

45歳以上の高年齢者等3人以上が共同して創業し、高年齢者等を雇い入れた場合に、事業開始に要した費用の一部を助成。

これまで支給申請時の必要書類の1つとして「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届控えの写し」の提出をお願いしておりましたが、4月以降こちらの書類の提出を不要とします。

(照会先)

① 職業安定局雇用開発課雇用管理係 (内線 5805)

② 職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課

普及援助係 (内線 5825)

○改善事例 2

HTLV-1 関連脊髄症（HAM）患者の方々との意見交換

【改善点】

難病対策等を進める上での参考とするため、3月18日に、HTLV-1 関連脊髄症（HAM）患者の方々との意見交換を実施しました。

意見交換の中で、

- ・ 難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）の対象としていただき感謝する。
- ・ ただ、患者により重症となり就労が難しい。また、薬も承認されておらず経済的にも厳しい。

等の指摘がありました。

難病対策については、今後、長浜副大臣をトップとする「新たな難治性疾患対策のあり方検討チーム（仮称）」を設置し、医療費助成や研究のあり方を含めた今後の難病対策全体について検討することとしており、頂いた御意見も踏まえ、検討を進めてまいります。

（照会先）

健康局疾病対策課難病調査係（内線 2355）

○改善事例 3

重要な資料・通知の迅速な公表（社会・援後局関係）

【改善点】

重要な資料を公表した場合や、重要な通知を発出した場合には、当日中（公表時刻が遅い等の場合でも翌勤務日中）に厚生労働省ホームページの「生活保護・福祉一般」の新着情報の欄に掲載することとし、局内に周知徹底しました。

また、これを確認するための担当責任者を各課で指定し、確実に迅速な掲載がなされるようにしました。

（照会先）

社会・援後局総務課（内線 2813）

○改善事例 4

職場のメンタルヘルス対策に関する指導の強化

【改善点】

都道府県労働局、労働基準監督署が職場のメンタルヘルス対策に関する事業者への指導を効果的に行うことができるよう、以下の取組を行いました。

- ① 指導のポイント等をまとめた「マニュアル」を新たに策定（今月中に通知発出予定）
- ② 職員研修の充実（平成 22 年度カリキュラムの改定）
 - ・ メンタルヘルス関係の講義を 4.5 時間から 10.5 時間へ拡充し、専門家による研修も実施

（照会先）

労働基準局安全衛生部労働衛生課

健康班（内線 5492）

○改善事例 5

介護の現場の報告聴取、有識者との意見交換、現場の訪問・体験

【改善点】

実状に即した的確な介護施策を企画立案するため、老健局においては、次のとおり、介護の現場の実状を把握する取組を進めています。

今後も毎週 1 回以上を目標に、現場の実状の把握に努めます。

- ① ランチタイムを活用した介護現場の報告聴取、有識者との意見交換（昨年 9 月から計 23 回開催）
- ② 現場の訪問・体験（昨年 7 月から、局全体で延べ 342 回訪問・体験）

（照会先）

老健局総務課企画法令係（内線 3919）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。